

FONTWORKS LETSライセンス 大学生協「学生向けLETS」申込み書

本紙は、「学生向けLETS[※]」の申込み書です。下記項目「①申込み確認項目、②申込み情報記入欄」に必要情報を記入後、大学生協店舗までお申込みください。その際、生協窓口で学生証をご提示ください。

※未成年者の方は、親権者による同意が必要です。 ※大学院生もお申込み可能です。
※製品のコンセプト上、申込受付は卒業月（学生証などの有効期限終了）の2ヶ月前までとなります。

① 申込み確認項目（各項目を確認し、右端のチェック記入欄にチェックをしてください）	※チェック記入欄
1. 『学生向け LETS』は、年会費と呼ぶライセンス費用をお支払いいただくことで、フォントメーカーであるフォントワークスと“契約”を結び、契約期間中にフォントの使用権が許諾される、年間契約型のライセンス製品です。	<input type="checkbox"/>
2. 個人情報の取り扱いに関して／お客様よりいただいた個人情報は、フォントワークス株式会社の製品やサービス、新製品、アップグレード情報、特別提供プログラム、キャンペーン、各社製品に関するイベントなどの情報をご案内し、お知らせするため（電子メール、郵送、ファックスまたは電話による場合があります）に使用いたします。	<input type="checkbox"/>
3. 『学生向け LETS』は、一人につき1ライセンス/1PC(学生個人所有)で4年間のライセンス契約となります。卒業後もライセンス残り期間は使用可能です。契約期間終了後は速やかにアンインストールをおこなってください。アンインストールをおこなわずフォントを使用することは契約違反となります。	<input type="checkbox"/>
4. 『学生向け LETS』は、“教育支援”を目的としたプログラムのため、通常の「LETS」許諾範囲とは異なり、商用利用は不可となります。卒業後もライセンス残り期間は使用可能ですが、商用利用は不可となります。 ※商用を目的とする場合は通常の「LETS」契約が必要となります。	<input type="checkbox"/>
5. 『学生向け LETS』で提供されたフォント等のデータやファイル等を第三者に使用させる目的で、インターネット等のネットワークを通じて送信し、または頒布することは契約違反となります。また、第三者に使わせることを目的として複製する、または第三者の複製も契約違反となります。	<input type="checkbox"/>
6. 契約違反を発見し、損害が発生した場合は、法的手段に基づき請求する場合があります。 ※フォントデータは契約者を特定できる情報を有しているため、不審な動きが見つかった際はご連絡する場合があります。	<input type="checkbox"/>
7. 『学生向け LETS』のフォント使用について、本申込み確認項目 上記6項目の内容を遵守し、同意します。	<input type="checkbox"/>

② 申込み情報記入欄（文字はわかりやすく、はっきりと記載をお願いします）	
● 学校名	● 学科・学部・学年
● 住所 〒 □□□-□□□□□□ (ご自宅)	
● お名前	
● TEL（携帯電話可）	
● E-mail（学生本人のメールアドレスのみ）	

生協窓口で学生証をご提示ください

店舗名

お申込みは大学生協へ